

いとだ

糸田町広報

令和4年
(2022年)

2月

No.740



20年分の“感謝のキモチ”

目次

p.02~03 特集 はたちの集い
p.04~05 まちのトピックス
p.06~07 所得税の確定申告・住民税の申告
p.08~09 国民健康保険のお知らせ
p.10~11 暮らしの情報館・防災vol.65 など
p.12 健康ひろば
p.13 社協だより やすらぎ

p.14 ひまわりの種vol.7・俳句・年金だより など
p.15 協力隊コラム・文化財のはなし など
p.16~17 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のお知らせ
p.18 糸田アラカルト
p.19 図書館・町の人口・編集後記
p.20 新型コロナウイルスワクチンに関するお知らせ

糸田町成人式はたちの集い



大人としての決意を新たに

新成人の門出を祝う「はたちの集い」が、1月9日に文化会館で開催されました。本年度の成人式対象者89人のうち、出席した50人（男性27人、女性23人）の新成人たちは、色とりどりの着物やスーツに身を包み、節目のときを互いに喜び合いました。新型コロナウイルス感染症の影響で、座席間隔の確保や体温測定など対策を設けて実施。式典では、小・中学校の恩師や来賓が出席し、新成人にお祝いの言葉を贈りました。

森下博輝町長は「皆さんがこれから歩むのは新型コロナウイルス感染症を始め、様々な課題を抱えた変化の激しい時代です。そこでカギとなるのは、いつの時代も若者の柔軟で斬新な発想と行動力、そして情熱による挑戦です。皆さんがいつまでも元気に故郷糸田のため、日本のために、それぞれの道で自分の可能性を大きく開いていくことを心から願っています」と述べました。

新成人から代表して廣末愛理さんが挨拶。両親や家族、恩師など自分たちを育ててくれた人に感謝の気持ちを込め、「いつかこの糸田町に恩返しができるよう、一人ひとりが日々精進して参ります」と誓いの言葉を述べました（3ページに全文掲載）。

式典終了後、新成人たちは、文化会館内に飾られた祝電や、小・中学校で過ごした学校生活の写真などを見ながら互いの近況報告や記念撮影をし、大人としての再会を喜び合い、笑顔に包まれていました。



▲ 式辞を述べる森下博輝町長



▲ 美しく響き渡るソプラノ・ピアノデュオ演奏 道家 由志愛さん(左)と大田 朋美さん(右)



▲ 顧問の先生と記念に1枚!!

平成14年(2002)ってどんな年

- ✓ ハリー・ポッターが大ヒット
- ✓ 2002FIFAワールドカップ開幕
- ✓ 浜崎あゆみの「Voyage」が日本レコード大賞受賞
- ✓ 多摩川にタマちゃん(アゴヒゲアザラシ) 出現
- ✓ ソフトモヒカン(ベッカムの影響) が流行
- ✓ ゲーム機「Xbox」日本発売

新成人に聞いてみた
「夢」や「目標」

浦辺 湧斗さん
出世目指して頑張る!

古野 亮河さん
警察官になる!

仲野 昂太朗さん
いつか所長になる!



誓いの言葉 令和4年1月9日 新成人代表 廣末 愛理



今日は私たちのために、このような素晴らしい式典を開催していただき、誠にありがとうございます。新成人を代表いたしまして、心よりお礼申し上げます。

今、成人式という人生の大きな節目を迎え、大変嬉しく思う気持ちと、大人としての覚悟が芽生え、身が引き締まる思いがございます。今日の日を迎えることができましたのも、家族や友人の存在はもちろん、糸田町という温かい環境があったからに他なりません。そのような糸田町への感謝の気持ちとともに、これから恩返ししていきたいという想いを今改めて抱いております。

さて、新型コロナウイルス感染症が流行して早二年が経ちました。私たちは、今なお感染の脅威とともに非日常を生きています。そのような中、ワクチン接種の普及や感染対策の実施により、少しずつ私たちは前に進んでいるように感じます。様々な

な制限がある中でも、できないことに對して悔やむより、今できることに全力を注ぎ、希望を持つことが大切だと私は思います。そして、毎日の何気ない生活や人とのつながりを大切に、様々な情報が溢れる中、自分自身で考え、判断し、行動することが、今、私たちに求められていることではないでしょうか。

私たちの中には大学や専門学校で夢に向かって学業を励んでいる人、就職して社会の一員として奮闘している人、家庭を築き親として子育てに励む人、それぞれが自分の人生を精一杯に生きています。私は現在大学で主に語学や世界情勢について学んでおり、来年度は留学を控えております。これからは、さらに学びを深め、多くの知識を養い、経験を積み、将来は世界、そしていつの日か糸田町に貢献できる人材として活躍できるよう励んでまいります。

最後になりましたが、本日まで深い愛情を注ぎ育ててくれた家族、学生時代に導いてくださった先生方、まちの行事や日々の生活を温かい目で見守り、支えてくださった地域の皆さま、そして本日、このような盛大な成人式を開催してくださった関係者の皆さま、本当にありがとうございました。まだまだ未熟な私たちができるような一人ひとりが日々精進して参りますので、今後とも指導の程よろしくお願いたします。本日は本当にありがとうございました。



▲ お祝いの言葉を贈る 中学校の井上誠先生

令和3年 12月17日 年神様を迎えて新年へ
● 門松飾り付け ●

道の駅いとだ玄関前で、門松の飾り付けをおこないました。喜ばしい新年を迎えるために、地域住民など約10人が集まり、立派な門松を完成させました。

門松は1月13日まで、道の駅いとだ玄関前に飾られ、めでたく新年を迎えることができました。



令和3年 12月3日 まちの玄関がキレイに！
● 皆添橋の清掃活動に歴史あり ●

約3年ぶりに宮川一老人会の9人が、皆添橋の清掃活動に取り組みました。皆添橋は本町のメイン通りで交通量が多く、いわば「まちの玄関」。車道両側の土砂、雑草、ポイ捨てされたゴミなどを除去し、バケツ約15杯分を1時間半かけて清掃しました。

皆添橋の清掃活動をさかのぼると、宮川一婦人会が昭和の終わり頃から平成の終わりまで、約30年間に渡って橋の清掃活動を続けており、活動母体が婦人会から老人会へ移っても、皆添橋を美しく保とうという想いで「タバコやゴミのポイ捨てをくれぐれもしないでほしい」と注意を促しました。



令和3年 12月23日 クリスマスの贈り物
● 子育て支援室 クリスマス会 ●

子育て支援室で、クリスマス会をおこないました。参加した親子は、美しい音色のハンドベル演奏やパネルシアターの上演に目を輝かせていました。

サンタクロースの登場に、子どもたちは大歓声をあげ、ドキドキしながらプレゼントをもらい「サンタさん、ありがとう」と笑顔でお礼を言い、心温まる時間を親子で楽しみました。

令和3年 12月23日～12月24日 サンタさんにビックリ！
● 町立保育所クリスマス会 ●

町立保育所で、クリスマス会をおこないました。手作りの可愛い帽子や衣装を身につけた園児たちは、教室にサンタさんが登場すると、たちまち笑顔になる子や驚いて泣いてしまう子、きょ

とんとする子など反応は色々でした。最後は、クリスマスよりちょっと早いプレゼントが渡され、優しいサンタさんに会えた子どもたちのうれしそうな笑顔があふれるクリスマス会でした。



令和3年 12月13日 仲間と楽しく競い合う
● 総合型スポーツクラブグラウンドゴルフ大会 ●

糸田町総合型スポーツクラブ主催のグラウンドゴルフ大会が、町民グラウンドで開催されました。

糸田町総合型スポーツクラブの会員18人が参加し、練習の成果を競いました。

大会で優秀な成績を残した人への賞品や、ブービー賞などもあり、大会は大いに盛り上がりました。

◆大会結果(敬称略)

- ▶ 優勝 松岡 久
- ▶ 2位 岸原 昌之
- ▶ 3位 松岡 斐子



令和3年 12月10日～12月26日 クリスマスイルミネーション
● 多目的施設「いとよーきた」でライトアップ ●



多目的施設「いとよーきた」で、カラフルなクリスマスイルミネーションが期間中、午後10時までライトアップされました。アメリカ育ちの糸田町地域おこし協力隊の杉尾マイさんがデザインした飾り付けやクリスマスツリー。冬の寒い夜をクリスマス気分に変え、まちを彩りました。

令和3年12月27日からは、正面入り口に役場職員が作成した門松灯ろうを糸田町地域おこし協力隊の吉田裕史さんとともに設置し、1月14日まで飾られました。

公的年金受給者や 国民健康保険加入者は 特にご注意を！



▶ 公的年金収入額が400万円以下であり、かつ公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合は、所得税の確定申告は必要ありません。ただし、所得税の還付を受ける場合や公的年金などの源泉徴収に記載されている控除以外に生命保険控除、医療費控除などの各種控除を受ける場合は住民税の申告が必要です。

※来庁が不要な場合がありますので、電話で問合せください。

▶ 国民健康保険に加入している世帯は、所得がない場合でも必ず申告しなければなりません。申告をしない場合は、国民健康保険税の軽減措置が受けられませんので注意してください。

来庁時のお願い

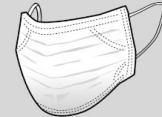
■ 検温のお願い

役場入口で検温を実施します。
37.5度以上の熱がある人は、当日の受け付けはお断りいたします。
※事前に自宅で検温し、体調不良・発熱などの症状がある場合は来庁を遠慮してください。



■ マスク着用をお願い

来庁する際は、マスクの着用をお願いします。
マスクを着用していない場合は、受け付けをお断りいたします。



■ 来庁は少人数で

混雑緩和のため、できるかぎり申告する人のみで来庁をお願いします。
※待合会場で人数制限をおこなう場合があります。

皆さんの協力をお願いします



令和3
年分

忘れずに早めの申告をお願いします

所得税の確定申告・ 住民税の申告

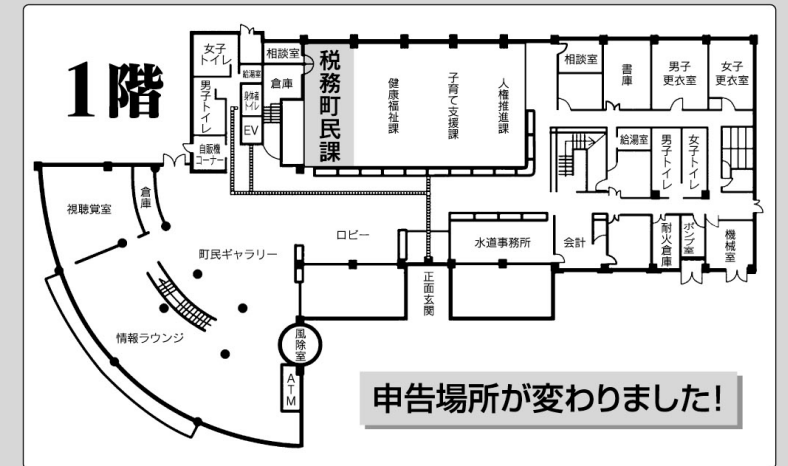
問合せ 税務町民課 電話26-1235



受付期間 ▶▶ 2月16日(水)～3月15日(火)
午前8時30分～午後4時(土・日曜日、祝日を除く)

時間外受付 ▶▶
2月24日(木)
3月8日(火)
午前8時30分～午後7時

申告場所 ▶▶
役場 1階 税務町民課



田川税務署からのお知らせ 問合せ 田川税務署 電話44-0430

確定申告相談

- 場所 たがわ情報センター
(田川市番田町2-1)
- 日時 2月16日(水)～3月15日(火)
午前9時～午後4時
(土・日曜日、祝日を除く)

※混雑回避のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は当日会場配付またはLINEアプリにより事前発行され、配布状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。



ネットで! スマホで!
さらに便利で使いやすく
どこでも申告・納税 e-Tax

スマートフォンでも、所得税の確定申告書の提出ができます。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

申告と納税は
正しくお早めに

所得税・贈与税 3月15日(火)まで
個人事業者の消費税 3月31日(木)まで

申告に必要なもの

- マイナンバーカード
(またはマイナンバー通知カードと身分証明書)
※扶養親族がいる場合は、扶養親族全員分。
- 令和3年中の収入を証明するもの
▶ 給与・年金……………源泉徴収票など
▶ 事業・農業・不動産…収支内訳書など
※科目毎に集計したもの
- 各種控除額を証明する書類
※すでに源泉徴収票に記載されている項目については申告不要です。
▶ 国民年金保険料、そのほかの社会保険料などの領収書など
▶ 生命保険料、地震保険料などの控除証明書
▶ 障害者控除…障害者手帳、障害者控除証明書など
▶ 医療費控除…医療費の明細書など
※必ず事前に合計額を計算し持参ください。
- 所得税の還付を受ける場合は、申告者の通帳または口座番号のわかるもの

申告が必要な人

- 令和4年1月1日時点で本町に居住している人
 - 18歳以上の国民健康保険加入者
 - 令和3年中に営業、農業、不動産などの所得があった人
 - 障害年金や遺族年金の受給者
 - 給与所得者で年の途中で退職した人
 - 日給など事業主から役場へ給与支払報告書が提出されていない人
 - 収入がない人
 - 扶養されている人
- ※税務署で所得税の確定申告をした人、職場などで年末調整をした人は申告不要です。

申告期間中は例年1日に100人以上が来庁され大変混雑します。所得税の確定申告は郵送やe-Taxを利用するなど、可能な限り税務署へ提出してください。



無料の特定健診(個別健診・人間ドック)は3月末まで

◆クリーム色の受診券(令和3年9月送付)を使って年1回健診を受けましょう。

- ①まずは、協力医療機関に予約の電話を!
- ②当日は、国民健康保険証と受診券を持参ください。

※受診券は役場(健康福祉課)で再発行できます。

※人間ドックについては、費用の一部(特定健診分)を本町が負担します。

Q 納付相談しても督促状は届くの?

A 分割納付していても納期限を過ぎた分については法律により督促状を送付することになっていきますので、届くことがあります。納期ごとに支払っている人との公平性を保つためなので理解ください。

Q 支払い方法は納付書だけ?

A 口座振替も利用できます。西銀・福銀・田川農協・田川信金・ゆうちょ いずれかの通帳と登録印を持参ください。ただし、年金天引きできる人は原則年金から保険税が引かれますので、了承ください。

国民健康保険税の最終納期は2月28日

～納め忘れはありませんか～

保険証の更新に影響

保険税を完納していないと、保険証が有効期限の短い「短期証」もしくは病院の窓口負担が全額自費になる「資格者証」が交付されます。また、完納世帯との公平性を保つ観点から、下図のような制限を受けるので注意してください。

支払いが難しい場合でも放置せず、月々の収支がわかるものを持参して健康福祉課窓口へ相談に来てください。

未納のまま放置すると

納期を過ぎると「督促状」が送付され、督促料が発生します。さらに放置すると延滞金も加算。納付や相談などが無い場合は、悪質滞納者として滞納処分を実施します。なお、収入や貯蓄・財産があるにも関わらず虚偽の報告をして少額分納している人も同様に処分対象です。※督促状などを「見てない」「知らなかった」は正当な理由になりません。



【問合せ】
健康福祉課
国民健康保険係
電話26-1241

保険証の種類
有効期限
給付制限など

完 納



滞 納



- ◆有効期限1年間(8月自動更新)
※7月中旬以降に郵送します
- ◆限度額認定証の発行可(対象者のみ)
- ◆療養費などの払戻し申請可

- ◆有効期限1か月。原則、毎月役場窓口で保険証更新が必要
- ◆毎月納付
- ◆限度額認定証の発行不可
- ◆療養費などの払戻しなし(保険税に充当)

- ◆自費領収書を役場窓口に提出する必要がある、町が給付する7・8割分の医療費は滞納がなくなるまで保険税に充当される
- ◆限度額認定証の発行不可
- ◆療養費などの払戻しなし(保険税に充当)

保険証なしで受診×

無保険期間は許されていません。必ず何かの保険に加入する義務があります。会社の保険がなく、生活保護も受給していない人は国保の加入手続きをお願いします。

【国保加入の必要書類】

- 健康保険資格喪失連絡票または生活保護停止・廃止通知
- マイナンバー(加入する人全員分)
- 本人確認書類(運転免許証など)

2割または3割の自己負担

10割の自己負担



くらしの情報館について
掲載している情報は1月現在です。新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、変更もしくは中止となる場合があります。ご理解ください。開催情報などは問合せ先に連絡をお願いします。



子ども支援オフィス 無料巡回相談会

相談員が子どもの進学・進級準備、子育て、家族の悩みなどの困りごとを聞き、解決に向けて一緒に考え、必要な支援・手続きに繋ぐなどの相談支援をおこないます。気軽に相談ください。
※要予約のため、事前に連絡ください。
日時 2月18日(金) 午前10時30分～正午 午後1時～午後2時30分
場所 役場内 住民センター 2階 第4研修室
申込み・問合せ 福岡県自立相談支援事務所 電話44-86631
子ども支援オフィス 電話44-86612



【一般幹部候補生(大卒程度試験)】
資格 22～25歳の人
受付期間 3月1日(火)～4月14日(木)
試験期日(予定) 4月23日(土)
※試験に関する詳細は、問合せください。

自衛官採用試験などのお知らせ



【自衛官募集説明会案内】
自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を随時開催しています。ご都合に合わせて、個別説明や出張説明も可能です。気軽に問合せください。
問合せ 自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所 電話0948-22-4847

福岡県公衆衛生医師募集



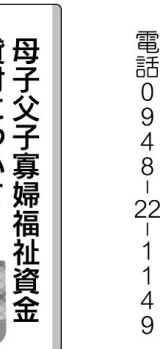
福岡県保健福祉環境事務所など
で保健・医療・介護施策の企画立案に携わる医師を募集します。
採用予定数 3人
選考方法 面接試験、小論文評定など
受付期間 随時
※業務内容、応募要件、採用時

解雇・雇止め集中相談会

解雇、雇止め、その他労働問題に関する相談に応じます。一人でも悩まずに相談ください。抱えている事業主からの相談も応じます。
来所面談、電話でも可。秘密厳守、相談無料、予約優先(予約なしでも可)。
日時 2月15日(火)～16日(水) 午前9時～午後8時
※受付は午後7時30分まで
場所 福岡県筑豊労働者支援事務所(飯塚市)
対象者 労働者、事業主
※相談内容により、弁護士相談も連携しておこないます。
問合せ 福岡県筑豊労働者支援事務所 電話0948-22-1149

母子父子寡婦福祉資金貸付について

ひとり親家庭の生活資金、修学資金などを支援します。母子家庭のお母さんや父子家庭のお父さん、寡婦の人の生活安定とその家庭の子どもの福祉のため、無利子または低利子で各種資金を貸し付けます。
ひとり親家庭の生活資金、修学資金などを支援します。
母子家庭のお母さんや父子家庭のお父さん、寡婦の人の生活安定とその家庭の子どもの福祉のため、無利子または低利子で各種資金を貸し付けます。



期、申込方法など詳しくは問合せください。
問合せ 福岡県保健医療介護総務課 電話092-643-3237

シニアのための就業支援セミナー

これから再就職を考えているシニアに、役立つ仕事の探し方や応募書類の作成方法、面接のポイントをわかりやすく解説します。
日時 3月3日(木) 午後1時30分～午後3時
場所 宮若市生涯学習センター 研修室1・2(宮若リクリス)
対象者 おおむね60歳以上の人
参加費 無料
定員 15人(事前申込み)
問合せ 福岡県70歳現役応援センター 事務局 電話092-432-2512



ひとり親サポートセンター 飯塚プランチ

ひとり親家庭の人などを対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費

詳しくは、福岡県庁ホームページをご覧ください。または、福岡県田川保健福祉事務所に問合せください。
県ホームページ https://www.pref.fukuoka.jp/jp/contents/ boshikahuhukushishikin.html
問合せ 田川保健福祉事務所 電話42-93315

令和4年度 就学援助の申請について

糸田小・中学校の児童生徒に対し、学用品費、給食費、医療費、修学旅行費などを援助する



申込み・問合せ 教務課 学校教育係 電話26-13788

第九を歌うバイ in たがわ・2021

名曲「交響曲第九番」を心通える仲間たちと共に練習し「冬の風物詩」と呼ばれるまでに育った手作りコンサートです。
日時 2月20日(日) 午後2時開演(午後1時開場)
会場 田川文化センター 大ホール
入場料 1000円(高校生以下は無料)
問合せ 田川で第九を歌うバイ実行委員会 電話090-8765-6276



防災係 もしものときに備えて Vol.65 ストープに用心!
毎年、火災の出火原因の上位となっているのがストーブです。寒い冬季は、危険とわかっていても、ついやっていることはありませんか。
給油方法に注意
給油は必ず火を消してからおこなう。
給油する燃料を間違えない。
給油タンクのカートリッジのふたは確実に閉める。
使用方法
ストーブをつけたまま動かさない。
空気取り入れ口のフィルターを清掃する(異常燃焼の防止)。
温風やふく射熱に長時間当たらない(低温やけどや脱水症状のおそれあり)。
ストーブ火災の8割が電気ストーブ
炎が見えないことから、石油ストーブや温風ヒーターに比べて取り扱いが雑になっていることがある。
火災予防については「糸田町の防災ガイドブック」14・15ページを参考にしてください。
問合せ 防災管財課 電話26-1232



福岡県労働委員会からの お知らせ

労働交渉が進展しない、使用者から不当な取り扱いを受けたなど、労働組合と使用者との労働問題の解決のためのあつせん、不当労働行為救済申立ては、県労働委員会へ(電話092-643-3080)。
【労働者支援事務所】
従業員、パート、アルバイト、派遣社員、フリーランスなど、労働者個人と使用者との労働問題の相談、あつせんは、筑豊労働者支援事務所へ(電話0948-22-1149)。



福岡県労働委員会事務局
労働交渉が進展しない、使用者から不当な取り扱いを受けたなど、労働組合と使用者との労働問題の解決のためのあつせん、不当労働行為救済申立ては、県労働委員会へ(電話092-643-3080)。

福祉のしくと就職フェア in FUKUOKA WEB開催

WEB上で参加人と説明会(ライブ配信)を実施します。事前エントリーが必要です。
日時 2月19日(土)・3月12日(土) 午後1時～午後4時
対象者 施設・事業所への就職希望者および、3月末の大学・専門学校などの卒業予定者(高校生を除く)。

相続登記はお済ですか月間

福岡県司法書士会では、2月を「相続登記はお済ですか月間」

STOP 不法投棄は犯罪です!
家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。
不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または税務町民課 環境衛生係に連絡ください。
田川警察署 生活安全課 電話42-0110
税務町民課 環境衛生係 電話26-1235



やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先
糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
電話26-4540 FAX26-3666

- ◇入所期間 4月1日〜翌年3月31日
- ◇指導時間
 - ▼放課後〜午後6時
 - ▼土曜日は、午前8時〜午後6時
- ◇対象 小学1年生から6年生までで保護者が労働または疾病などの理由で昼間養育ができない児童
- ◇募集人員 100人程度



学童クラブ児童募集



- ◇問合せ 子育て支援課
電話26-11233
- ◇申込方法 申込用紙をご記入のうえ、左記へ持参ください。
- ◇費用
 - ▼負担金 1か月 5000円 (おやつ代含む)
 - ▼傷害保険代 年間 3240円
- ◇募集期限 2月28日(月)まで (午前8時30分〜午後5時15分)

- ◇申込方法 申込用紙をご記入のうえ、左記へ持参ください。
- ◇費用
 - ▼負担金 1か月 5000円 (おやつ代含む)
 - ▼傷害保険代 年間 3240円
- ◇募集期限 2月28日(月)まで (午前8時30分〜午後5時15分)



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



新型コロナウイルス感染症検査費用を一部助成します

■申込み・問合せ 保健センター 電話49-9020

新型コロナウイルス感染症への不安を解消するため、検査を希望する高齢者や基礎疾患がある人に対し、PCR検査および抗原検査を受ける場合に、費用の一部を助成します。

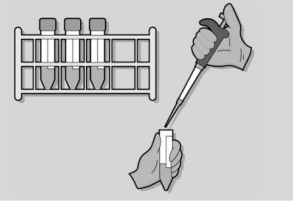
- ◆実施期限 3月31日(木)まで
- ◆検査種類 PCR検査・抗原検査
- ◆検査場所 糸田町立緑ヶ丘病院
- ◆対象者
 - ▶本町に住所を有する①または②に該当する人で、感染者の濃厚接触者など行政検査(医師の判断を含む)の対象とならない無症状の人
 - ① 65歳以上の高齢者
 - ② 65歳未満で基礎疾患(慢性閉塞性肺炎疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧症、心血管疾患など)がある人
- ◆自己負担額 ▶PCR検査 3,000円 ▶抗原検査 1,500円
- ◆申込場所 糸田町保健センター



※PCR検査および抗原検査は、一人あたり年1回までとなります。

上記以外の無症状の人で、PCR検査を希望する場合は、糸田町立緑ヶ丘病院にて検査を受けることができます。検査費用は11,000円(税込み)です。必ず事前に予約ください。

◆申込み・問合せ 糸田町立緑ヶ丘病院 電話26-0111



☆シニアの皆様のためのはつらつ祭典☆

- ◆日時 3月3日(木) 午後1時〜午後5時 (受付 正午〜)
- ◆場所 JR九州ホール博多駅直結(アミュープラザ9階)
- ◆主催 公益社団法人 福岡県高齢者能力活用センター
- ◆内容
 - ▼設立25周年記念式典
 - ▼記念講演会 社会福祉法人 佛子園 理事長 雄谷良成さん
 - ▼演題 「子ども、高齢者、障害者、みんながごちゃ混ぜで暮らせる街をつくる！」
- ◆参加方法 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加希望者は全員事前申込みが必要です。
- ◆ホームページ <https://www.hatsu-ratsu.com/>
- ◆問合せ 福岡県高齢者能力活用センター内 25th 記念事業室
電話092-45118610
Eメール hatsu-ratsu25@hatsu-ratsu.com



「ふくおか・まごころ」駐車場制度

思いやりのあるまちづくりのために「ふくおか・まごころ」駐車場のステッカーが目印として貼られています。利用する人は、利用証の掲示をお願いします。

- ◆利用証の交付に関する問合せ
 - ▼福岡県福祉労働部障がい福祉課 社会参加係
電話092-164313264または、田川保健福祉事務所(田川市伊田松原)
電話42-9315まで



年に一度は健康診査を受けましょう



令和3年度健康診査の受診期限は3月31日(木)です。まだ受診されていない人で受診を希望する人は、早めに医療機関に予約のうえ、受診してください。なお、受診については、新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、医療機関にあらかじめ電話にて相談のうえ、検討ください。

受診には「被保険者証(保険証)またはマイナンバーカード※」と広域連合が郵送した「受診票」、「自己負担金500円」が必要です。

受診票は令和3年4月末現在で、被保険者の人には令和3年4月下旬から5月上旬に、また令和3年5月以降に75歳になる人には誕生日の10日頃に送付しています。

なお、今年度75歳になる人は、75歳の誕生日以降に受診をお願いします。

健診実施医療機関が分からない場合や、受診票の再発行が必要な場合は、気軽に問合せください。

なお、受診票の再発行は1週間ほど時間がかかりますので、早めに連絡ください。

※被保険者証の代わりにマイナンバーカードが利用できるのは、オンライン資格確認を導入している健診実施医療機関に限ります。

◆問合せ 福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター
電話092-16511311

2月 保健センター行事予定
◆会場/保健センター

- 7か月児～8か月児健診**
♥対象児/令和3年5月1日～7月2日生まれ
♥日にち/2月2日(水)
♥受付/午後0時45分～午後1時20分
- びびよ教室(2か月児健康相談)**
♥対象児/令和3年11月14日～12月11日生まれ
♥日にち/2月10日(木)
♥受付/午前9時45分～午前10時
- 3歳児～3歳3か月児健診**
♥対象児/平成30年11月25日～平成31年2月16日生まれ
♥日にち/2月16日(水)
♥受付/午後0時45分～午後1時20分
- ◆問合せ 子育て支援課 電話26-1233

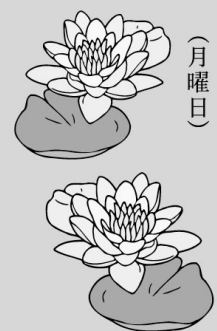
新型コロナウイルス感染症の影響にて、健診および教室が変更になる場合があります。駐車場などの混雑が予想されますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

こころの健康相談窓口日程

- ◆日時 2月25日(金) 午前9時～午後5時
※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。
- ◆問合せ 保健センター 電話49-9020

- ◇寄付ありがとうございます
香典返し 物故者 寄付者
- ◇社会福祉協議会
伊藤 千晴
加納 國吉
松下 必郎
矢幡 サユリ
大西 秋子
- ◇社会福祉協議会
伊藤 英人
加納 節子
松下 桃子
矢幡 正昭
大西 啓司

- ◇社会福祉協議会
フラ・オプ・ア・メリア (月曜日)



地域おこし協力隊コラム

今年もよろしくお祈りします！地域おこし協力隊の杉尾です。あっという間に冬になってしまいました。寒い中、朝起きるのがとても辛くなりましたが、年末年始はゆっくりできたので良かったです。

本町での活動により慣れてきて、生活も落ち着いてきています。クリスマスの時期に多目的施設「いとよきた」にデコレーションを飾り、そのイメージをイラストで描いてみました！通りがかる人が写真を撮ったり眺めていたりして嬉しかったです。また、今後も本町PRの缶バッジを配布しますので、皆さんに缶バッジを付けていただき、本町をPRし続けてもらいたいと思っています。毎月のデザインを楽しみにしてください！

コロナ禍が再び悪化しつつありますが、皆さんの健康とご多幸をお祈り申し上げます。これからもっと面白いイベントもしようと思ってるので、どうか見守ってください！

地域おこし協力隊 吉田・杉尾
電話：23-2017
http://www.facebook.com/itodaokoshi/

デザインしたイラスト画 「クリスマスイルミネーション」

- ◆子育て支援室2月のイベント
- ☆親子ふれあい教室
◎2月3日(木)・10日(木)・15日(火)・24日(木)
◎午前10時30分～午前11時30分
 - ◎子育て支援室(わらわら)◎
◎子育て支援室(わらわら)◎
 - ☆発育測定・発育相談
◎2月4日(金) 午前10時～正午
 - ◎2月25日(金) 午後1時～午後3時
 - ◎子育て支援室(たまご)◎
 - ☆親子ぐんぐん教室
◎2月17日(木)
◎午前10時30分～午前11時30分
 - ◎保健センター(多目的ホール)◎
 - ☆親子のびのび教室
◎2月22日(火)
◎午前10時30分～午前11時30分
 - ◎保健センター(多目的ホール)◎
 - ☆マルチ予防講座(まいるOOB会)
◎2月21日(月) 午前10時～正午
 - ◎子育て支援室(たまご)◎
 - ☆臨床心理士による子育て相談
◎2月18日(金) 午前10時～午後3時
 - ◎子育て支援室の横 相談室
- ◆問合せ ◎子育て支援室
◎月～金曜日 開室
◎午前10時～午後3時
◎電話 26-14600
- ※新型コロナウイルス感染症防止のため、中止する場合があります。

シリーズ糸田町の文化財のはなし 第248話

「八幡神社由緒書」の石碑について

上糸田八幡神社の境内に「八幡神社由緒書」の石碑が建っています。

元弘3(1333)年、糸田貞義が戦勝祈願のために、仏像に祈願文を刻んで神社に奉納したそうです。その石碑には、祈願文が刻まれています。

糸田貞義は北条氏の一族で、今年の大河ドラマに出てくる北条義時や、北条実時(金沢文庫で有名)と同じ一族です。

要望や感想などがありましたら、教務課 社会教育係(電話26-0038) 担当 岩熊まで。

人権・行政相談日

●日時 2月16日(水) 毎月第3水曜日 午前9時～正午

●場所 住民センター2階 第2・3研修室

●問合せ 人権推進課 電話26-4024

※相談の際は、マスクの着用をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染症防止のため、中止する場合があります。

本町の事故件数 2021年12月

▶交通事故 0件(-3)※()内は先月比

▶問合せ 田川警察署 電話42-0110

▶スマホで防犯!「みまもっち」→

税の納期限 2月28日(月)です

◆国民健康保険税 第8期

年金だより

付加保険料を納付しませんか?

付加保険料とは
老後に、より多くの老齢基礎年金を受けたい人のために、毎月の保険料に上乗せして納付する付加保険料があります。付加保険料を納付すると、老齢基礎年金に上乗せして付加年金が支給されます。このほかにも、公的年金制度の「国民年金基金の上乗せ制度」があります。国民年金基金の加入については、

付加保険料は1か月400円です。付加保険料を納付することができると、第1号被保険者か任意加入被保険者です。ただし、保険料の免除・納付猶予を受けている人や、国民年金基金の加入員などは、付加保険料を納めることができません。

例えば、付加保険料月400円を10年間(120か月)納付すると、合計4万8000円になります。付加年金の年間受給額は「200円×付加保険料納付月数」で計算されますので、この場合65歳から年金を受給すると、もらえる付加年金は年2万4000円となり、2年間で納付額と受給額が同じになります。付加年金は老齢基礎年金と合わせて受給できる終身年金です。付加保険料の納付を希望する人は、年金事務所もしくは役場で申込みください。

◆問合せ
・直方年金事務所 電話0949-2210891
・健康福祉課 国民年金係 電話26-12241

ひまわりの種 Vol.7

～ハンセン病問題について(中編)～

先月号の前編では、ハンセン病に対する差別や偏見から隔離政策に至るまでを紹介しました。後編に続くとしていましたが、書きたいことがたくさんあるので3部作に変更し、今回は中編として実際に起こった隔離政策についての話です。

隔離政策は様々な法律をもとに進められたため「国が法律をつくって隔離するくらい、ハンセン病は恐ろしい病気だ」という間違った意識が国民に広がっていきました。また患者を探し出しては、強制的に療養所へ収容する「無頼県運動」が起こり、患者の家は消毒されるなど、隔離政策はハンセン病に対する差別や偏見を助長していったのです。

療養所では、隔離・強制労働などの人権侵害がおこなわれ、患者は権利と自由を奪われ、長年苦しめられてきました。

※来月号(後編)に続きます。

◆問合せ 人権推進課 電話26-4024

月曜日会 吉積漫歩選

遅れまし人を持て成す 爛熟く
健やかを約して別れ 十二月
小宮 ももえ

七歳の孫も欲しがる 玉子酒
父在りしころに被りし 冬帽子
杉本 みどり

大の字の 帰郷した子の 日向ぼこ
立ちこぎで 寒風突ひて 男過ぐ
立花 一枝

夕餼後の 茶碗を洗う 日短
久々に 読む本 涙 冬籠
吉田 容子

隣保館俳句教室

建部三由紀選

寒鯉の 動かぬ鱗にある力 山崎 一伸

駅伝の 櫂の白し 息白し
バスを待つ 老いたる二人 日向ぼこ

日高 孝
小春日や 村に 一便 福祉バス
祈りとは こころの 抛り刃 冬銀河

茶柱に 家運占ふ 年の果 昭
年の市 ジングルの 曲忙し 長谷部
暮易し 早夕星の 光りをり 豊福 長生
冬至湯や 母との 想ひ出 久良知
ここにあり

山 下 直 美
窯場跡 薪だけ 残し 虎落笛 口石 恭 則
初暦 デイサーピスの 予定入れ 堀 ひろ子
紙を 漉く 波紋のリズム 重ねつつ 選 者 吟

給付金の支給手続き

I 令和3年度住民税(均等割)が非課税の世帯

- 対象となる世帯には、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
 - 中身を確認して、**返信してください。**
- 【確認事項】① 給付金の振込口座番号
② 住民税が課税されている人の扶養親族のみの世帯ではないこと



II 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯(家計急変世帯)

※住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和3年1月以降の任意の1か月収入×12倍)が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。

【一例】住民税非課税となる年間給与収入の目安(東京都区部の場合) 単身の場合:93万円以下、母・子(一人)の場合137万8,000円以下

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。申請書は健康福祉課窓口にあります。
- 申請書に必要事項を記入して、収入額が確認できる添付書類とともに、直接または郵送で提出ください。



! 新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。

こんなときはどうなるの？

Q 住民税が課税されている人から、世帯員全員が扶養されている場合は、給付金の対象となりますか？

A 一人でも扶養されていない人がいれば対象となりますが、世帯員全員が扶養されている場合は、本給付金の対象とはなりません。

Q 令和3年1月2日以降に住民税課税者が、令和3年度住民税非課税世帯に転入してきた場合は、給付金の対象となりますか？

A 令和3年12月10日時点で、世帯員全員が住民税非課税である必要があるため、本給付金の対象とはなりません。

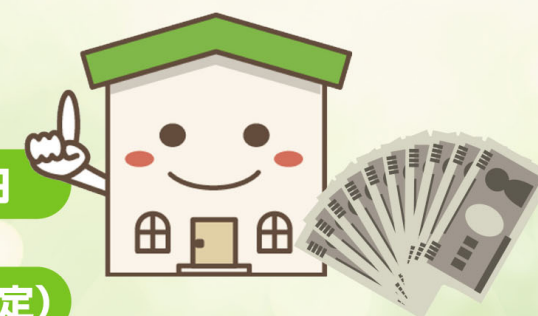
Q 住民票を移さずに、本町に居住しているDVなど避難者はどのような手続きをすればいいですか？

A 住民票の有無に関わらず、健康福祉課に相談ください。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(10万円/1世帯)のお知らせ

問合せ 健康福祉課 電話26-1241

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(1世帯あたり10万円)は、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。



給付金の支給額 **1世帯あたり10万円**

給付金の支給時期 **3月から順次開始(予定)**

※確認書(または申請書)を受理した後、記載漏れがないかなどの確認に、一定期間が必要です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯 (いずれかにあてはまる世帯)

世帯全員の令和3年度「住民均等割が非課税」の世帯

令和3年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯(家計急変世帯)

確認書が届きます(要返送)

※一部申請が必要な場合があります。

令和3年12月10日時点で住民登録のある市区町村から確認書が送付されます。



詳しくは給付金の支給手続き「I」へ

申請が必要です

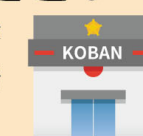
申請時点で住民登録のある市区町村に申請してください。申請期間は住まいの市区町村により異なります。【申請書配付先】市区町村給付金担当窓口など



詳しくは給付金の支給手続き「II」へ

! 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の“振り込め詐欺”や“個人情報の詐欺”に注意ください!!

自宅や職場などに、都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、役場の窓口もしくは最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)に連絡ください。





図書館へ行こう!

図書館(町民会館内)
電話26-0038

■開館時間 午前10時～午後7時
(日曜日・祝日は午後5時まで)

■令和3年12月利用状況 貸出人数 430人
貸出点数 1,764点

2月21日(月)から3月4日(金)まで蔵書点検のため休館

2月のお休み						
日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

は図書館はお休みです

新着図書

<一般書>

- 同志少女よ、敵を撃て 逢坂 冬馬/著
- ママがもうこの世界にいらなくても 遠藤 和/著
- 死ぬまで、働く。 池田 きぬ/著
- カリスマ保育士てい先生の子育て〇×図鑑 てい 先生/著
- リュウジ式至高のレシピ リュウジ/著



<児童書>

- かいけつゾロリきょうふのダンジョン 原 ゆたか/さく・え
- はにわ 楽しく学べる歴史図鑑 若狭 徹/監修
- みんなのいちにち たけうち ちひろ/作
- おにのパンツ 長谷川 義史/絵
- ねこまたごよみ 石黒 亜矢子/作・絵



新着DVD/CD

<DVD>

- 82年生まれ、キム・ジョン チョン ユミ ほか/出演
- 皇帝ペンギン たいまい リュック・ジャケ/監督

<CD>

- STRAY SHEEP KENSHI YONEZU/演奏
- てい先生のこどもがだいすき!あそびうた てい先生 ほか/うた

今月のお薦め本

- 簡単手作り石けん、ハンドジェル、ハンド&マスクスプレー
- 生活の木/著
- 主婦の友社/出版

家族全員で毎日使うものは安心安全な手作りで、感染対策をしてみませんか??

読書ボランティア募集中!!

「おはなしの湧泉」では、ボランティア会員を募集しています。絵本が好きな人なら大歓迎☆私たちと一緒に絵本を読んでみませんか?
◆連絡先 図書館 電話26-0038(代)

2月のもよおしもの

■おはなしの湧泉 読み聞かせ 2月19日(土) 午前10時30分～午前11時
読み聞かせボランティアおはなしの湧泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。

※館内の利用制限を実施している時は中止になります。

お知らせ

2・3月は蔵書点検が実施されるため開館日が通常より少なくなっています。今回は2・3月の新刊を2月から同時に展示することにしました(DVD、CDは除きます)。

「糸田町暮らしの便利帳2021」記載内容の誤りと訂正のお知らせ

「糸田町暮らしの便利帳2021」43ページの掲載内容に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。糸田交番の番号を記載していますが、**現在糸田交番には電話番号はありません**。用件がある人は、田川警察署(電話42-0110)へ連絡ください。

町の人口と世帯数

令和3年12月末現在(住民基本台帳より)

世帯数	4,572
男	4,109(1,335)
女	4,615(1,933)
合計	8,724(3,268)

※()は65歳以上

コキゲン

皆さんいかがお過ごしでしょうか?寒い日が続く毎日ですが、時の流れは早いもので新年を迎えて、あっという間に1ヶ月が過ぎました。へ!もう次の号か!と広報担当者としては懐いています(笑)。

取材で成人式に足を運んで思ったことは、新成人の皆さんに写真撮影の協力などしてもらいました。その晴れ着姿は本当に美しく、こんなにもめでたいものなかと、当時成人式へ不参加の私は後悔の念に駆られてしまいました。それだけ成人式というのは節目の式典であり、社会に出ていく上で特別な通過儀礼なのだと思えます。無事20歳を迎えられた新成人の皆さん、育ててくれた保護者や周りの人たちに感謝を忘れず、これからの活躍を期待しています! 成人おめでとうございます!

今後イベントなどでの撮影・取材の協力もよろしくお願いします。取材にも行きますので、自分の周りで頑張っている人や知ってもらいたい町のことなど、幅広く情報もお待ちしています。(Y)

ふるさとにだに寄附ありがとうございます

令和3年10月～12月 寄附件数	寄附額
586件	8,955,000円

ふるさとにだを応援してください! 糸田町ふるさと寄附金

申込みは糸田町ふるさと寄附金専用サイトから。*町内の人は、本町に寄附をしても返礼品はお渡しできませんので、ご了承ください。

●問合せ 地域振興課 電話26-4025



KBC1ch+ボタンを押してテレビでチェック!

気になる「糸田町」の情報や、災害情報など、大切な町の情報がリアルタイムで更新! そのほか、暮らしに役立つ情報も随時発信!
●問合せ 地域振興課 電話26-4025

空き家バンクに登録しませんか

空き家バンクとは、町内にある空き家などの有効活用を通して、定住促進および地域の活性化を図ることを目的に、空き家などを所有する人と空き家を利用したい人のマッチングをおこなう制度です。

また、空き家の賃貸、売却などを希望する所有者から登録の申込みを受け、登録された空き家などの情報を福岡県版空き家バンクなどに公開することによって、空き家などの利用を希望する人に情報提供をおこなうものです。

●空き家バンクの流れ

- ①登録申請書などを役場 地域振興課に提出(土地所有者が違う場合は、空き家売却同意書が必要※1)。
- ②登録宅建事業者と媒介契約をおこなう。※2
- ③福岡県空き家バンクのホームページ「空き家DE暮らし」などに掲載。
- ④媒介契約をおこなった登録宅建事業者が購入および賃貸希望者と交渉し、条件が合い取引が成立すれば、仲介手数料が発生します。

水道管の凍結に注意してください

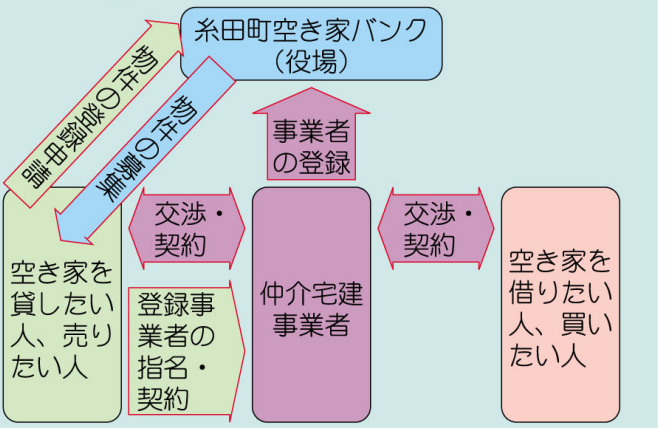
冬場の気温がマイナス4℃以下になると、水道管が凍結して水が出なくなったり、破裂することがあります。風当たりの強いところ、むき出しになっている水道管などは特に注意が必要です。早めの防寒の準備をしておきましょう。

●保温など対策
家の外にあるむき出しになった水道管や蛇口などに保温材を巻いたり、身近なものとして毛布、布などでも代用できます。また寝る前に少量の水を流しておくことで凍結しにくくなります。

●水道管が凍ったら
水道管が凍った場合は、自然にとけるのを待つか、凍った部分にタオルなどをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけてときます。いきなり熱湯をかけると破裂することがありますので、注意してください。

●水道管が破裂したら
水道管や蛇口などが破裂した場合は、まずメーターボックス内にある元栓を閉めて、水道工事業業者に連絡し、修理依頼をしてください。
*町外でも本町の指定を受けている給水装置工事業業者がいますので、問合せください。
●問合せ 田川広域水道企業団 糸田町水道事務所 電話26-1755

- ※1 申請様式については、本町ホームページ上に掲載しています。また、所有者が分かる登記簿などが必要です。
- ※2 空き家バンク制度に登録した後、媒介契約を締結する宅建事業者を、契約締結を希望する登録宅建事業者の中から選択していただきます(老朽化などにより、流通が困難であると判断された場合、媒介契約が締結されない可能性があります)。



※詳細については、本町ホームページを確認するか、役場 地域振興課まで連絡をお願いします。
●問合せ 地域振興課 電話26-4025



新型コロナウイルス ワクチン追加(3回目) 接種のお知らせ

[1月18日時点]

接種費用
無料
(全額公費)



追加接種(3回目接種)を受けられる人は、**2回目の接種を終了した18歳以上の人**です。

※接種日時点で18歳以上の人を対象になります。

1 追加接種の前倒しについて

① 2回目接種完了から接種間隔が6か月に前倒し可能な対象者

- ・医療従事者
- ・通所サービス事業所の利用者および従事者
- ・高齢者(65歳以上)の人 **※3月から接種可能**
- ・高齢者施設等の入所者および従事者
- ・病院、有床診療所の入院患者

※WEBでの予約はできません。コールセンターにて予約をお願いします。

② 2回目接種完了から接種間隔が7か月に前倒し可能な対象者

- ・高齢者(65歳以上)の人
- ・18歳から64歳の人 **※3月から接種可能**

※上記に該当する人で、接種券が届いてない場合は、コールセンターまで問合せください。



2 予約方法について

① WEB予約(24時間対応)

<https://jump.mrso.jp/406040/>



接種を受けるには
**必ず「予約」が
必要**です。

② 電話予約(平日 午前9時~午後5時) ※祝日を除く

電話**0947-26-9050** 糸田町新型コロナワクチンコールセンター

③ 予約開始日 接種券が届いた時点で予約できます。



3 2月からの接種について

※ワクチンの供給量などにより変更の可能性があります。変更があった場合、ホームページなどでお知らせします。

集団接種

会場/保健センター

日時/土曜日 午後1時~午後4時
(午後0時40分から受付)

日曜日 午前9時~正午
(午前8時40分から受付)



午後1時20分~午後4時
(午後1時から受付)

個別接種

会場/糸田町立緑ヶ丘病院

日時/毎週火・水・木曜日 ※祝日を除く
午後1時30分~午後2時30分

会場/庄野医院

日時/毎週月・金曜日 ※祝日を除く
午後2時30分~午後4時



3月以降の日程については、ホームページや広報などで追ってお知らせします。

ワクチン追加(3回目)接種券の発送について

2回目の接種を終えた人を対象に、順次接種券を発送します。接種が可能となる月の前月までには送付する予定です。なお、2回目の接種を受けていない人については、接種券を送付しません。



問合せ

糸田町新型コロナワクチン
コールセンター

電話 **26-9050**

午前9時~午後5時
※土・日曜日、祝日を除く